



第74回東京地本 定期大会を開催

国労東京地方本部は2023年9月9日に新橋交通ビルにおいて第74回定期地方大会を開催しました。今大会は3年ぶりに傍聴者も参加し、多くの来賓の方々も会場まで、足を運んでくださり、活気ある大会となりました。

冒頭鎌田委員長の挨拶から始まり、議長には東京支部の丸山代議員・副議長には東京支部の鳩貝代議員を選出、来賓の方々からの連帯メッセージや国労議員団からは代表して青山団長・東日本本部から渡辺副委員長から闘いの提起があり、2022年度の経過報告・2023年度の運動方針提起を受け、11名の代議員から職場の報告と闘いについて貴重な発言がありました。

今回体調不良のため参加できない田中書記長にかわり、横倉財政部長の集約を受けた後、組織拡大分会の表彰が行なわれ、スト権投票・役員改選・決議文・委員会宣言を採択し、新体制でより一層の組織拡大・強化に向けた決意を込めて鎌田委員長の団結ガンバローで終了しました。



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 地口明世

No. 1 8 6 9

2 0 2 3.年

10月10日

国労加入を
大胆に訴えよう

2023年度 よろしくお願ひします

鳩貝 恒一 (東京支部)	森 真次 (東京支部)	佐瀬 茂 (東京支部)	会計監査	松吉 祐典 (東京支部)	早川 義貴 (東京支部)	古城 政明 (東京支部)	地口 明世 (東京支部)	高瀬 弘人 (東京支部)	田中 克幸 (東京支部)	地方執行委員	横倉 一夫 (東京支部)	書記長	佐藤 治 (東京支部)	地方執行副委員長	鎌田 博一 (東京支部)	地方執行委員長	新役員体制
--------------	-------------	-------------	------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------	--------------	-----	-------------	----------	--------------	---------	-------

鎌田委員長挨拶(要旨)

平和と民主主義の課題

岸田政権は、憲法改正に前向きな姿勢を鮮明にする中で、安全保障関連三文書の裏付けとなる「防衛力強化財源確保特措法」や、原発の60年超運転を可能にする原発推進関連法、国連人権理事会からも人権上の問題点が指摘されている出入国管理法の改悪など、国会で審議不十分なままに強行採決するという蛮行を繰り返しています。そして、台湾有事を口実にした日米軍事一体化の不穏な動きを強め、南西諸島に相次いで自衛隊基地建設とミサイル部隊配備を行うなど、改憲・戦争への道に突き進んでいます。さらに多くの懸念や反対の声があるにもかかわらず、ALPS処理汚染水の海洋放出を断行しました。また、実質賃金の低下が長引き、経済の低迷が続く中で格差と貧困が一層深刻化しているにもかかわらず、社会保障費の歳出削減や後期高齢者医療保険制度の保険料引き上げ、健康保険証の廃止と国民監視体制を強めるマイナンバーの強制など、国民生活を脅かし多大な負担を与えています。国民本位の政治の実現と改憲策動阻止、平和憲法を護り、生きる権利の確立、差別のない平等で民主的な共生社会の構築に向け、市民と立憲野党との共闘体制を強固のものとし岸田政権打倒に向け総力を挙げます。



安全・安定輸送の確立と全ての職場労働条件改善

JR各社では、無理な要員削減や業務委託などが推し進められる中、東海道線での電化柱との衝突事故に見られるような重大なインシデントやトラブル、労働災害などが後を絶たず、同時に、相次ぐ合理化施策の中、全ての職場において労働密度が高まり、慢性的な要員不足と急激な世代交代の中で人材育成と技術継承が進まず、労働条件の劣悪化が表面化し「安全で安心して働き続ける環境・条件」が奪われ続けています。

またJR東日本会社は、「変革2027」の早期実現に向けた大規模な組織改編・統括センターの発足、車両関係の集約などによる融合業務と体制の見直しなど、経営体質を抜本的に強化しコスト削減に名を借りた際限のない効率化施策を急速に進めています。今職場では「柔軟な働き方の実現」や「融合と連携」による職場環境により、社員一人ひとりの業務量は確実に増大する中でストレスを感じ、若年退職や休職に追い込まれる事象が増え続けています。

JR貨物会社においても、輸送体系・業務運営体制の見直しにより、働き度の向上が強調される中、全系統での要員削減が続く、期末手当の低額支給や諸手当の廃止など労働条件の悪化が一段と進んでいます。JRバス会社では、労働環境の悪化と乗務員の要員不足の中で、健康破壊はもとより退職していく仲間が後を絶たない状況が表面化しています。安全輸送の確保は最優先課題であるだけに、JR施策の検討・検証をはじめ経営に対する適切なチェック体制と提言活動を強める中から、JR各社に安全に対する企業文化の定着を強く求めていくことが重要です。安心して働ける職場を築くためにも、「安全・仕事総点検運動」を年間闘争として展開し、抜本的な安全・事故再発防止対策をはじめ適正要員の確保と労働条件向上に向け全力を挙げていきます。

組織強化・拡大

地方本部は、組織強化・拡大運動を最重要課題とし、昨年の定期地方大会以降、2名の新たな仲間を迎え入れることが出来ました。労働組合未加入者が多数の職場条件の中での当該分会のご奮闘に敬意を表すとともに、さらなる拡大の流れを作り出していかなければなりません。

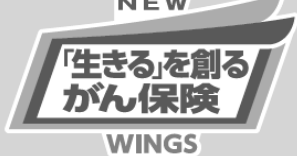
今職場で労働組合不要論が蔓延する中でも、世話役活動を中心にレクや交流、SNS活用などの情報発信をはじめ職場環境・労働条件改善に向けた地道な取り組みが成果として表れたことは明白です。まさに、国労に対する信頼と期待の表れであることの証左であり、改めて、自信と確信を持つことが必要不可欠です。組織拡大の展望と条件は紛れもなく職場に存在しています。組織の現状をしっかりと分析する中から、機関運動の活性化を求め努力をお互い追求し、職場で働く仲間に対する声掛けを継続する中で、思いを共有し、寄り添い、信頼を得る諸行動を引き続き、強化しなければなりません。

また、次世代に国労運動を確実に継承させるためにも、青年労働者の主体性を尊重し、学習活動や交流の場を作り出し、情勢認識と問題意識を常に確認し合える議論を積み重ねていくことも重要です。現在、エルダー職場における労働条件改善を求める切実な声も数多く出されています。安心して働き続けられる職場環境は全労働者の共通な課題であるだけに労働組合の存在価値と必要性を示し、拡大の気運を創り出していくことが求められています。

組織への求心力をより高め、全ての闘いを着実に組織強化・拡大運動に集約していくために共に奮闘し合うことを全組合員に訴えます。

当面する諸課題は山積しています。国労東京地方本部が全ての運動の最前線に立ち、全ての力を傾注する決意を申し上げ、ご挨拶と致します。

がん保険にできることを、
もっと。



No.1 アフラック
がん医療・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシデンス生命保険統計号

1 幅広い保障で
経済的負担をサポート

治療前の検査から治療後の外見ケアまで
幅広い保障でしっかり備えることができます。

2 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート>(*1)
(2023年1月23日サービス提供開始予定)
アフラックのよりそうがん相談サポーターが
さまざまな悩みの解決をサポート

「がんかもしれない」と思ったときから
専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

(*1) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html)をご確認ください。

<募集代理店>(アフラックは代理店制度を採用しています)

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5
交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

<引受保険会社>

AFツール-2022-0277-2210030 7月13日

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック
東京第二法人営業部
東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービル19階
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885

生きるためのがん保険Days1 WINGS

精密検査	診断	入院	通院	治療	先進医療・患者申出医療	外見ケア
精密検査 精密検査精密検査給付金(*2) 検査ごとに1年に1回 2万円	診断 診断給付金 一時金として がん 50万円 上記内新生物 5万円 特定診療給付金(*3) 一時金として がん 50万円 複数回診断給付金 1回につき がん 50万円 上記内新生物 5万円	入院 入院給付金 1日につき 10,000円	通院 通院給付金 1日につき 10,000円	治療 治療給付金 受け付月ごと 10万円 ホルモン療法等の場合 5万円 特定保険外診療給付金(*3)(*4) 受け付月ごと 50万円 がんゲノムプロファイリング検査給付金(*3) 受け付月ごと 10万円	先進医療・患者申出医療 がん先進医療・患者申出医療給付金(*3) 自己負担額と同額(ただし2,000万円まで) がん先進医療・患者申出医療一時金(*3) 一時金として1年に1回 15万円	外見ケア (外見ケア特約) 外見ケア給付金(*3) ①顔 指の手術を伴う足の切断術 ④顔の顔面症状 1回限り 10万円 ②髪 1回ずつ20万円 ③髪 1回限り 10万円

さらにニーズに合わせて特約を付加して、保障を強化
①顔 指の手術を伴う足の切断術 ④顔の顔面症状 1回限り 10万円
②髪 1回ずつ20万円 ③髪 1回限り 10万円
特定保険料払込免除(*5) 免状事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(*2) 所定のがんの検診を受診し、医師の要請検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。
(*3) 上記内新生物は、保障の対象外です。
(*4) 所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(*5) 治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。
(*6) がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。
●保険の開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体取組の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。●先進医療・および患者申出医療は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が規定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●保険期間が10年満期の給付金については更新があり、更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。●ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。●異議(訴訟)後は個別料率の保険料に変更となります。
◎商品の詳細は「パンフレット」[契約概要]などをご確認ください。

<募集代理店>(アフラックは代理店制度を採用しています)

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5
交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

<引受保険会社>

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック
東京第二法人営業部
東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービル19階
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885

契約年齢0歳~満85歳まで
(要請検査精密検査給付金)は
満20歳~満85歳まで

保険料例(団体取組/月払)

左記プランの場合<外見ケア特約>
<特定保険料払込免除特約>付き
解約払戻金なしタイプ 定額タイプ
保険料払込期間 終身<要請検査精密
検査給付金><特定保険外診療
検査給付金><がんゲノムプロファイ
リング検査給付金><がん先進医療・患者
申出医療一時金><外見ケア給付
金>は10年更新

契約年齢の満年齢	男性	女性
20歳	2,833円	3,133円
30歳	3,904円	4,255円
40歳	5,702円	5,883円
50歳	8,663円	7,112円
60歳	13,644円	8,595円

2022年8月22日現在